佐久広域連合告示第１号

令和７年佐久広域連合議会第１回定例会を次のとおり招集する。

令和７年３月１１日

佐久広域連合
広域連合長　　栁　田　清　二

１　期　　日　令和７年３月２７日（木）午後１時３０分

２　場　　所　佐久市生涯学習センター　１階　大会議室

○応招・不応招議員

応招議員（２２名）

１番	山浦利夫	２番	土屋利江
３番	丸山正昭	４番	江本信彦
５番	神津　正	６番	小林貴幸
７番	小林英朗	８番	篠原　勤
９番	栁澤　潔	１０番	篠原哲雄
１１番	由井秀樹	１２番	吉澤　均
１３番	依田千行	１４番	井出敏幸
１５番	石井正行	１６番	出浦修身
１７番	遠山隆雄	１８番	川島さゆり
１９番	荻原謙一	２０番	内堀喜代志
２１番	今井　清	２２番	今井英昭

不応招議員（なし）

令和７年佐久広域連合議会第１回定例会

令和７年３月２７日（木曜日）

議　事　日　程　（第１号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第　１　議長の選挙

第　２　議席の指定

第　３　会議録署名議員指名

第　４　会期決定

第　５　常任委員会委員の選任

第　６　議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選

（休憩）

第　７　議案上程　連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第　１号　佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　２号　令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について

議案第　３号　令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第４号）について

議案第　４号　令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）について

議案第　５号　令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）について

議案第　６号　令和７年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第　７号　令和７年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第　８号　令和７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第　９号　令和７年度佐久広域救護施設特別会計予算について

第　８　一般質問

第　９　議案質疑

第１０　議案委員会付託

（休憩）

第１１　付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第１２　追加議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第　１０号　　佐久広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第１３　閉会中の継続審査調査の件について

第１４　閉会宣告

出席議員（２２名）

１番	山　浦　利　夫	２番	土　屋　利　江
３番	丸　山　正　昭	４番	江　本　信　彦
５番	神　津　　正	６番	小　林　貴　幸
７番	小　林　英　朗	８番	篠　原　　勤
９番	栁　澤　　潔	１０番	篠　原　哲　雄
１１番	由　井　秀　樹	１２番	吉　澤　　均
１３番	依　田　千　行	１４番	井　出　敏　幸
１５番	石　井　正　行	１６番	出　浦　修　身
１７番	遠　山　隆　雄	１８番	川　島　さゆり
１９番	荻　原　謙　一	２０番	内　堀　喜代志
２１番	今　井　　清	２２番	今　井　英　昭

欠席議員（０名）

説明のため出席した者

広域連合長（佐久市長）	栁田清二	代表副広域連合長（小諸市長）	小泉俊博
代表副広域連合長（南相木村長）	中島則保	代表副広域連合長（軽井沢町長））	土屋三千夫
副広域連合長（小海町長）	黒澤弘	副広域連合長（川上村長）	由井明彦
副広域連合長（南牧村長）	有坂良人	副広域連合長（北相木村長）	井出利秋
副広域連合長（佐久穂町長）	佐々木勝	副広域連合長（御代田町長）	小園拓志
副広域連合長（立科町長）	両角正芳	監査委員	篠原忠雄
会計管理者	永岡正善	事務局長	武者泰雄
消防長	小林透	消防次長	土屋勉
総務課長	高野晃仁	予防課長	堤光雄
救急課長	山本博樹	通信指令課長	市川高志
事務局次長・福祉課長	塩川源太郎	成年後見支援センター・障害者相談支援センター所長	黒岩孝幸
豊昇園所長	内堀浩行	清和寮寮長	中澤正

議会事務局

書記長　木次洋史

◎開会宣告

（午後　１時３７分）

○副議長（石井正行）　小諸市において議会構成の改選が行われましたので、ただいま議長が欠員となっております。議長が選出されるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。

それでは、これより令和７年佐久広域連合議会第１回定例会を開会いたします。

なお、議場でのスマートフォンの使用はお控えください。

現在までの出席議員は２２名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に「例月出納検査結果報告書」及び「令和６年度定期監査講評に対する対応調書」が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため、申込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎仮議席の指定

○副議長（石井正行）　議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎諸般の報告

○副議長（石井正行）　諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして朗読は省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正行）　異議なしと認めます。よって朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○副議長（石井正行）　新議員の紹介をいたします。

新議員は小諸市議会議長　山浦利夫議員、小諸市議会議員　土屋利江議員、小諸市議会議員丸山正昭議員、以上の３名であります。

ここで新たに連合議員になられた皆様からご挨拶をお願いします。

最初に小諸市議会議長、山浦利夫議員、ご登壇願います。

〔小諸市議会議長　山浦　利夫登壇〕

○１番（山浦利夫）　小諸市議会議長の山浦利夫でございます。このたびは、佐久広域連合議会議員という立場でお世話になりますが、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〔小諸市議会議長　山浦　利夫降壇〕

○副議長（石井正行）　次に小諸市議会議員、土屋利江議員、ご登壇願います。

〔小諸市議会議員　土屋　利江登壇〕

○２番（土屋利江）　皆さん、こんにちは。小諸市議会の土屋利江でございます。２年ぶりにまた広域議員となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

〔小諸市議会議員　土屋　利江降壇〕

○副議長（石井正行）　次に小諸市議会議員、丸山正昭議員、ご登壇願います。

〔小諸市議会議員　丸山　正昭登壇〕

○３番（丸山正昭）　何度もご紹介していただいて申し訳ないのですが、小諸市議会議員の、舞い戻ってきました丸山正昭でございます。その前に２年間、前議長をやらせていただきまして、皆様方に多大なご支援、ご協力をいただき、念願でありました佐久広域連合議会観光部門研究会、要望書が可決となりまして連合長の方に本年１月２７日に提出いたしました。これも前向きに受け止めていただいたと、本当に感謝を申し上げる次第でございます。今後、引き続き前に進むようによろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。これからもよろしくお願い申し上げます。

〔小諸市議会議員　丸山　正昭降壇〕

◎日程第１　議長の選挙

○副議長（石井正行）　日程第１、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正行）　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は副議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正行）　ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に山浦利夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました山浦利夫議員を議長当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（石井正行）　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山浦利夫議員が議長に当選されました。

議長に当選されました山浦利夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定により告知いたします。

ここで議長に当選されました山浦利夫議員から議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔議長　山浦　利夫登壇〕

○議長（山浦利夫）　ただいま議員各位のご要望に賜り、佐久広域連合議会議長の要職をお引き受けすることになりました。元より非力な私でございますが、広域行政の円滑化推進と均衡のとれた豊かな地域発展が築かれますよう努力し、この重責を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに理事者の皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

〔議長　山浦　利夫降壇〕

○副議長（石井正行）　以上で職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。議長の交代をお願いいたします。

◎日程２　議席の指定

○議長（山浦利夫）　日程第２、議席の指定を行います。

会議規則第４条の規定により、議長において指定をします。

１番、私　山浦利夫、２番　土屋利江議員、３番　丸山正昭議員、以上のとおり指定いたします。

◎日程３　会議録署名議員の指名

○議長（山浦利夫）　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１１番　由井秀樹議員、１３番　依田千行議員の２名を指名いたします。

◎日程４　会期決定

○議長（山浦利夫）　日程第４、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、２月２０日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を副委員長からご報告願います。

議会運営委員会　由井副委員長。

〔議会運営委員会副委員長　由井　秀樹登壇〕

○議会運営委員会副委員長（由井秀樹）　議会運営委員会の報告をいたします。

去る２月２０日、佐久広域連合議会第１回定例会会期及び日程等について議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から条例案１件、予算案８件の全９件であります。私から追加議案として１件提出しております。

一般質問の希望者はおりません。また議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、本日１日間といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

〔議会運営委員会副委員長　由井　秀樹降壇〕

○議長（山浦利夫）　お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会副委員長報告のとおり、本日１日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎日程５　常任委員会委員の選任

○議長（山浦利夫）　常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会の委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会の委員に私、山浦利夫、経済建設保健衛生委員会委員に土屋利江議員、社会文教委員会委員に丸山正昭議員、以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程６　議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選

○議長（山浦利夫）　日程第６、議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に丸山正昭議員、以上のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました丸山議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後１時５４分）

○議長（山浦利夫）　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後２時０１分）

○議長（山浦利夫）　議会運営委員会委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長　丸山正昭議員。

以上、ご報告を申し上げます。

◎日程７　議案の上程

○議長（山浦利夫）　日程第７、議案上程をいたします。

連合長から条例案１件、予算案８件の計９件が提出されております。

議案第１号から議案第９号までを一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配付いたしました議事日程に記載してあるとおりであります。

次に、連合長から招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長　柳田清二登壇〕

○広域連合長（柳田清二）　招集の挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和７年佐久広域連合議会第１回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多用のところご参集を賜り、議会が開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

初めに私ごとではございますが、昨年９月からの入院、療養に関しまして、佐久広域連合議会の議員の皆様をはじめ、住民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫びを申し上げます。

報道等でも伝えられているところではございますが、入院、療養に至る経過につきましては、若干触れさせていただきたいと思います。

昨年９月１４日に公務中に体調の異変を感じまして、直ちに医療機関の受診をいたしました。医師から脳内視床部の出血と診断を受け、幸いにして、手術の必要はございませんでしたが、そのまま入院となり、左半身に麻痺が見られたことから、入院初期よりリハビリを開始し、本年１月、公務復帰後も医師やセラピストの皆様からのご指導のもと、リハビリを継続しているところでございます。

また入院中の公務につきましては、その他の言語機能や思考・判断などの機能には全く影響がないと判断をいたしました。職員との意思疎通は電話やメール、リモート等により適時行うことが可能でありましたことから、広域連合長として職員等を指揮監督し得る状況にあると判断し、入院中の職務代理者は置かずに代表副広域連合長とも相談をさせていただき、代決手続により広域連合の行政運営に支障のないよう当たってまいりました。

私自身、健康管理には留意してきたつもりはありましたが、このたびの病気療養に対し、多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしました。議員の皆様、そしてまた住民の皆様にご理解を賜りますよう、改めてお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合等が取り組んでおります施策について６点申し上げます。

１点目といたしまして、本年１月２７日、佐久広域連合議会丸山前議長から佐久広域連合長に提出されました佐久地域における観光振興を目的とする「広域観光に関する要望書」について申

し上げます。

当日は、石井副議長、観光部門研究会会長を務めてらっしゃいました栁澤議員、副会長及び事務局を務めます今井英昭議員さん、ご同席のもと、要望書を受理いたしました。

要望書の作成及び提出に当たりましては、議員各位のこれまでのご尽力に対しまして、改めて感謝を申し上げますとともに、敬意を表するものでございます。

佐久広域連合といたしましては、インバウンドが活況を呈する中で、広域観光について、佐久広域として取り組む課題であることは認識しておりますことから、当広域連合議会の総意である本要望書を真摯に受け止め、今後における施策並びに予算へ反映してまいりたいと考えております。令和７年度におきましては、観光関係者や行政職員などを対象にしまして、広域観光の可能性を探るワークショップ等を開催してまいる所存です。

２点目といたしまして、「上手な医療のかかり方」の普及啓発でございます。佐久広域連合では、２月２５日、救急車の適正利用について呼びかける広報ポスター制作後、医療機関等に対しまして、掲示のご協力を依頼いたしました。

また、小諸北佐久医師会並びに佐久医師会をはじめ、佐久医療センター等の皆様方のご協力を賜り、３月１４日、広報番組の制作が完了し、同日夜、開催されました佐久地域メディカルコントロール分科会にて報告いたしました。

現在、広報番組は佐久広域連合公式ＹｏｕＴｕｂｅにて配信されておりますが、３月１７日に佐久ケーブルテレビにて放送をされ、今後、佐久圏域内のケーブルテレビにおける放送、また医療機関の待合モニターにおける放映を予定しています。

佐久広域連合といたしましては、地域住民の皆様一人ひとりが適切な受診を実践できるよう、行動変容を促し、佐久地域における医療提供体制の維持に努めてまいります。

３点目といたしまして、この４月１日より利用方法が変更になります「佐久平斎場」について申し上げます。

佐久広域連合では、本年２月１日から３月末までの試行期間における、施設利用者の皆様方からのご意見を参考とし、４月１日以降、施設利用者の皆様が、２階待合室で飲食を行う場合、食品衛生上の観点から喫茶・売店が提供する飲食物を利用する利用方法に変更いたしました。

また本斎場は平成２８年４月１日に供用を開始し、４月１日をもって１０年目を迎えます。供用開始時、佐久広域の住民の皆様が利用することから、広く国民に親しまれている桜を選定し、桜を代表作とするとともに、かつて小海町にアトリエを所有し、佐久地域で創作活動を行い、佐久地方にゆかりのある小布施町出身の日本画家中島千波氏の作品「樹霊淡墨桜」を陶板画で再現し、２階待合ホールの壁面に展示いたしました。淡墨桜の名は満開のとき白色である花びらが、散り際となる淡い墨色を帯びてくることからつけられました。

陶板画の展示は、故人に先立たれた家族が故人に思いをはせ、心静かに最後のときを過ごす安

らぎの空間を創出し、飾られた桜の画の印象が後の日常に訪れる桜の開花とともに、故人を偲ぶきっかけにつながるものと存じます。

今後におきましても「人生終焉の場にふさわしい環境づくり」に努めてまいります。

４点目といたしまして、「長野県消防防災航空隊殉職者８周年追悼式」についてご報告申し上げます。

平成２９年３月５日に発生をいたしました長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の事故から８周年を迎えた３月５日、松本市の松本平広域公園ターミナルゾーン広場に設置された慰霊碑前において、「長野県消防防災航空隊殉職者８周年追悼式」が執り行われました。

当日の式典には、当時佐久広域連合消防本部から派遣され事故に遭われた大工原正治消防司令長のご遺族の皆様をはじめ、長野県知事、長野県議会議長等が参列されました。私も佐久広域連合を代表し参列し、９名の殉職者を偲ぶとともに、この事故を決して風化させることがなく、後世に語り継ぎ、二度と同様の事故を起こさないことを誓い、献花を手向けてまいりました。

また消防本部及び全消防署では、毎月５日を「正治の日」と定めていることから、黙祷をささげ、哀悼の意を表すとともに、職員による安全講話を行い、改めて安全管理の徹底を図りました。

５点目、３月１１日、小諸消防署駐車場において実施いたしました「協定事業所合同訓練」について申し上げます。

本訓練は、協定先でございます生コン組合との連携強化を目的とし、車両の特性や給水方法の確認、ＢＣ災害対応、除染資機材の取扱いにつきまして重点的に実施いたしました。特に生コン組合の車両を活用した給水訓練においては、迅速な水利確保の重要性を改めて認識するとともに、協定先の設備を効率的に活用する手法について理解を深めることができました。

また想定訓練では、協定先の支援を受けながら救助、消火及び除染活動を円滑に進めることができ、実災害時における協力体制の有効性を確認する貴重な機会となりました。

今後も定期的な訓練を通じて、協定先との連携をより強固なものとするとともに、実災害時において迅速かつ的確な対応ができるよう努めてまいります。

６点目といたしまして、佐久広域連合が構成員となり、私が協議会会長、佐久広域連合議会議長が副会長を務めております「裁判所佐久支部の充実を求める協議会」について申し上げます。

本協議会では３月４日、井出庸生衆議院議員をはじめ、構成員であります長野県弁護士会並びに佐久地域市町村長とともに、長野家庭裁判所佐久支部における家庭裁判所調査官の常駐、少年審判の取扱い及びエレベーターの設置を求める最高裁判所、今崎長官宛要望書を事務総局総務局吉岡第一課長に提出する要望活動を行いました。

また同日、全国には裁判所をはじめとする地域の司法基盤に多種多様な課題が存在していることから、課題を抱えている地域が一体となり、格差を解消するため、国の裁判所予算拡充を求める活動に取り組むことを目的に「地域司法を充実するための協議会連合会」が設立され、本協議

会におきましては、構成団体として参画するとともに、私は会長に就任いたしました。

今後におきましても、全国の他地域との連携を進め、地域司法の充実に向けて、最高裁や国への要望活動を継続してまいる所存でございます。

以上、佐久広域連合等が取り組んでおります施策について申し上げました。

それでは、本日定例会に提案いたしました議案は条例案１件、予算案８件の合わせて９件です。

初めに条例案についてご説明申し上げます。

議案第１号「佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」は、個人情報保護に関する法律の開示決定等の期限に係る期間延長について規定するほか、請求に関する規定を改めるなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に予算案についてご説明申し上げます。

最初に補正予算案でございますが、議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」から議案第５号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）について」の４会計は、事業費確定見込みに合わせて歳入歳出予算の調整を行うもので、合計で２３６万７，０００円の減額補正をお願いをいたしまして、総額３９億９，４７８万４，０００円としようとするものであります。

次に当初予算案でございますが、議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」から議案第９号「令和７年度広域救護施設特別会計予算について」の４会計は、総額４３億９，６００万円と定めようとするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げました。

詳細につきましては事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げ、総括説明とさせていただきます。

〔広域連合長　柳田清二降壇〕

◎議案第１号及び議案第２号の説明

○議長（山浦利夫）　次に議案第１号及び議案第２号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長　武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄）　初めに議案第１号「佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案綴６ページ、議案説明書をご覧ください。

本案は、個人情報の保護に関する法律の開示決定等の期限に係る期間延長について規定するほか、請求に関する規定を改める所要の改正を行おうとするもの及び刑法等の改正により、用語の改正が行われることに伴い、条例中の用語について改めようとするものでございます。

１ページお戻りいただき議案綴５ページ中段、附則、施行期日１をご覧ください。

本条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、附則第５号及び第６号の改正規定及び次項の規定は、刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第６７号）の施行の日（令和７年６月１日）から施行しようとするものでございます。

次に議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」ご説明申し上げます。

議案綴７ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３，９８３万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億２，８０７万７，０００円としようとするものでございます。

次に２ページ第１表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

上段の歳入、下段の歳出、いずれも給与改定等に伴う給与費の減額補正及び事業費の確定見込みに伴う減額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第１号及び議案第２号について、一括してご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔事務局長　武者泰雄降壇〕

◎議案第３号の説明

○議長（山浦利夫）　次に議案第３号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長　小林透登壇〕

○消防長（小林透）　議案第３号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算(第４号)について」ご説明申し上げます。

議案綴８ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の１ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ４，４０９万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２５億７３０万５，０００円にしようとするものでございます。

次に事項別明細書の４ページをお願いいたします。

歳入の補正でございますが、１款分担金及び負担金は歳出予算の追加に伴う市町村分担金の増額でございます。

４款財産収入は公有財産売払収入に伴う増額でございます。

７款諸収入は県消防防災航空隊派遣職員人件費の人事院勧告に伴う負担金の増額でございます。８款国庫支出金は緊急消防援助隊活動費負担金の負担金額確定に伴う増額及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の補助金額確定に伴う増額をそれぞれお願いするものでございます。

歳出の補正でございます。１款消防本部費は４２９万７，０００円の減額補正。２款消防署費では４，８３９万６，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

小諸消防署費から御代田消防署費までの各署の補正額は１１ページ以降に記載のとおりでございます。いずれも給与改定等に伴う給与費の増額補正及び事業確定見込みによるものでございます。

以上、議案第３号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第４号）」につきまして説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔消防長　小林透降壇〕

◎議案第４号及び議案第５号、議案第６号の説明

○議長（山浦利夫）

次に議案第４号及び議案第５号、議案第６号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長　武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄）　議案第４号議案から議案第６号までの３議案につきまして、順次、ご説明申し上げます。

初めに議案第４号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）」につきましてご説明申し上げます。

議案綴９ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２８３万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億３，０１６万５，０００円としようとするものでございます。

次に２ページ第１表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳出につきまして、１款サービス収入は確定見込みによる減額、４款繰入金はそれに伴う財政調整基金繰入金の増額、９款県支出金は新型コロナウイルス感染症介護サービス継続支援事業費補助金の増額をお願いするものでございます。

また歳出につきましては、給与改定等に伴う給与費の追加補正及び事業費の確定見込みに伴う減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第５号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）」につきましてご説明申し上げます。

議案綴１０ページ、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３８０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億２，９２３万７，０００円としようとするものでございます。

次に２ページ第１表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳入につきまして、１款分担金及び負担金は確定見込みによる増額、５款繰入金はそれに伴う財政調整基金繰入金の減額をお願いするものでございます。

また歳出につきましては、給料改定等に伴う給与費の減額補正及び事業費の確定見込みに伴う減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算」につきましてご説明申し上げます。

議案綴１１ページ、及び１４ページ後ろにございます、令和７年度一般会計・特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。

予算書４ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億５，８５０万円に定めようとするものでございます。

次に５ページの第１表、歳入歳出予算をお願いいたします。歳入の主な内容につきまして、１款分担金及び負担金は市町村分担金で６億４，６５９万円、２款使用料及び手数料は火葬場使用料等で１億４６０万円、３款財産収入は土地貸付収入で４８１万円をそれぞれ計上いたしました。

次に６ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきまして、１款議会費は議会運営経費として３６０万３，０００円、２款総務費は事務局職員の給与費のほか、事務局事業経費として１億７，９２３万５，０００円をそれぞれ計上いたしました。

３款民生費は介護及び障害支援区分認定審査会、成年後見支援センター及び障害者相談支援センターの運営等を経費として１億８，８７１万８，０００円を計上いたしました。４款衛生費は火葬場管理運営経費、地域医療運営のための助成金などの経費として３億８，３７１万９，０００円を計上いたしました。５款教育費は視聴覚ライブラリー運営経費として２７２万５，０００円を計上いたしました。

以上、議案第４号から議案第６号までについて、一括してご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔事務局長　武者泰雄降壇〕

◎議案第７号の説明

○議長（山浦利夫）　次に議案第７号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長　小林透登壇〕

○消防長（小林透）　議案第７号「令和７年度佐久広域消防特別会計予算について」ご説明を申し上げます。議案綴１２ページ、及び令和７年度一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。

予算書の４６ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８億３，６００万円に定めようとするものでございます。

次に４７ページの第１表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、１款分担金及び負担金では市町村分担金として２６億１，２６４万５，０００円、２款使用料及び手数料では消防手数料として３０２万９，０００円、３款県支出金では消防費委託金として３５万３，０００円、４款財産収入では公有財産売払収入等で３２万円、５款繰入金では消防指令センター部分更新に伴う基金の繰入れとして１億８，６１１万９，０００円、６款繰越金では前年度繰越金として３００万円、７款諸収入では県への職員派遣、人件費負担金等で１，５５３万４，０００円、８款連合債では衛星系防災行政無線更新事業に伴う記載をして１，５００万円をそれぞれ計上いたしました。

次に４８ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、１款消防本部費は本部職員の給与費の負担、本部事業に係る経費として９億７，５００万円を計上いたしました。主な事業でははしご付消防自動車オーバーホール費や消防指令センター更新業務委託により衛星系防災行政無線設備更新事業負担金等の予算を計上いたしました。

２款消防署費は７消防署職員の給与費のほか、各消防署の事業に関わる経費として１８億５，８００万円を計上いたしました。各消防署の計上額はご覧のとおりでございます。主な事業といたしましては、車両更新計画に基づきます車両整備事業としまして小諸消防署費、水槽付消防ポンプ自動車の購入経費、また庁舎整備事業としまして川西消防署費、電話設備入替工事の経費をそれぞれ計上いたしました。３款予備費として３００万円を計上いたしました。

次に４９ページをお願いいたします。

第２表地方債は先ほどの債務の８款連合債で計上いたしました緊急防災減災事業債の借入限度額を定めております。

以上、議案第７号「令和７年度佐久広域消防特別会計予算」につきましてご説明を申し上げました。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

〔消防長　小林透降壇〕

◎議案第８号及び議案第９号の説明

○議長（山浦利夫）　次に議案第８号及び議案第９号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長　武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄）　議案第８号及び議案第９号につきまして、順次、ご説明申し上げます。

初めに議案第８号「令和７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算」につきましてご説明申し上げます。議案綴１３ページ、及び１４ページ後ろにございます。令和７年度一般会計・特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。予算書の１００ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億５，４００万円に定めようとするものでございます。

次に１０１ページ第１表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入の主な内容につきまして、１款サービス収入は施設介護サービス費収入等で３億９，７３５万円を計上いたしました。２款分担金及び負担金は市町村負担金で１億５，１０３万円を計上いたしました。５款繰越金は前年度繰越金として２００万円を計上いたしました。６款諸収入は雑入など３６１万６，０００円を計上いたしました。

次に１０２ページをお願いいたします。

歳出につきまして、１款民生費は豊昇園及び塩名田苑の施設運営事業費として５億５，２００万円を計上いたしました。２款予備費は２００万円を計上いたしました。

続きまして、議案第９号「令和７年度佐久広域救護施設特別会計予算」につきましてご説明申し上げます。

議案綴１４ページ、及びそれ以降の令和７年度一般会計特別会計予算書をご覧いただきたいと存じます。予算書１３３ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億４，７５０万円を定めようとするものでございます。

次に１３４ページ第１表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入の主な内容につきまして、１款分担金及び負担金は県・市負担金等で２億１，７９０万円を計上いたしました。４款繰入金は救護施設財政調整基金からの繰入金で２，８１０万円を計上いたしました。５款繰越金は前年度繰越金として１００万円を計上いたしました。

次に１３５ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきまして、１款民生費は救護施設運営事業費等で２億４，６５０万円を計上いたしました。２款予備費は１００万円を計上いたしました。

以上、議案第８号及び議案第９号について、一括してご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔事務局長　武者泰雄降壇〕

○議長（山浦利夫）　これをもって、全議案に対する説明は終結しました。

◎日程第８　一般質問

○議長（山浦利夫）　日程第８一般質問ですが、通告がございませんので、次に進めます。

◎日程第９　議案質疑

○議長（山浦利夫）　日程第９、これより議案の質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第５６条の規定により、お一人につき同一議題について３回を超えることはできませんので、ご承知願います。また、会議規則第５５条の規定により、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないこととされておりますので、ご注意願います。

初めに議案第１号「佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１号の質疑を終結いたします。

次に議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２号の質疑を終結いたします。

次に議案第３号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第４号）について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３号の質疑を終結いたします。

次に議案第４号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第４号の質疑を終結いたします。

次に議案第５号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第５号の質疑を終結いたします。

次に議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第６号の質疑を終結いたします。

次に議案第７号「令和７年度佐久広域消防特別会計予算について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第７号の質疑を終結いたします。

次に議案第８号「令和７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第８号の質疑を終結いたします。

次に議案第９号「令和７年度佐久広域救護施設特別会計予算について」質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第９号の質疑を終結いたします。

◎日程１０　議案委員会付託

○議長（山浦利夫）　議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会で協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管常任委員会に付託することに決しました。

なお、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後３時４５分）

○議長（山浦利夫）　付託議案の委員長報告を行います。

初めに総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

６番小林総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長　小林貴幸登壇〕

○総務委員会委員長（小林貴幸）　総務委員長の小林貴幸であります。本定例会において当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております、委員会審査報告書にもありますとおり議案第１号「佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」審査結果、原案を可決。

議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第３号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第４号）について」中、審査結果、原案可決。

議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」中、所管事項について審査の結果、原案可決。

議案第７号「令和７年度佐久広域消防特別会計予算について」審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決しました。

以上で総務委員長報告を終わります。

○議長（山浦利夫）　総務委員会委員長から報告がありました５件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員会委員長　小林貴幸降壇〕

○議長（山浦利夫）　なお、議案第２号及び議案第６号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので、ご承知願います。

これより議案第１号、議案第３号、議案第７号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第１号「佐久広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

総務委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は総務委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号は総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に議案第３号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第４号）」について採決いたします。総務委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号は総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に議案第７号「令和７年度佐久広域消防特別会計予算について」採決いたします。

総務委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は総務委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、第７号は総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員会委員長から報告願います。

１７番、遠山経済建設保健衛生委員会委員長。

〔経済建設保健衛生委員会委員長　遠山隆雄登壇〕

○経済建設保健衛生委員会委員長（遠山隆雄）　経済建設保健衛生委員会委員長の遠山隆雄でございます。

経済建設保健衛生委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました議案は２件であります。

お手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」中、所管事項について審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致だったことを申し上げます。以上で経済建設保健衛生委員会の報告を終わります。

○議長（山浦利夫）　経済建設保健衛生委員会委員長から報告がありました２件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員会委員長　遠山隆雄降壇〕

○議長（山浦利夫）　なお、議案第２号及び議案第６号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので、ご承知願います。

次に社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員会委員長から報告願います。

４番江本社会文教委員会委員長。

〔社会文教委員会委員長　江本信彦登壇〕

○社会文教委員会委員長（江本信彦）　社会文教委員会委員長の江本でございます。

社会文教委員会における審査結果をご報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案は計６件であります。

お手元の委員会審査報告書にありますとおり議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第４号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）について」、審査結果、原案可決。

議案第５号「令和６年度、佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）について」審査結果、原案可決。

議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」中、所管事項について審査結果、原案可決。

議案第８号「令和７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について」審査結果、原案可決。

議案第９号「令和７年度佐久広域救護施設特別会計予算について」審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致であることを申し上げます。

以上で社会文教委員長報告を終わります。

○議長（山浦利夫）　社会文教委員会委員長から報告がありました６件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員会委員長　江本信彦降壇〕

○議長（山浦利夫）これより議案第４号、議案第５号、議案第８号、議案第９号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第４号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）について」を採決いたします。社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号は社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に議案第５号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第３号）について」を採決いたします。社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第５号は社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に議案第８号「令和７年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について」を採決いたします。社会文教委員会委員長報告は原案可決であります。本案は社会文教委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、第８号は社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に議案第９号「令和７年度佐久広域救護施設特別会計予算について」を採決いたします。社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第９号は社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

これより議案第２号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第２号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第３号）について」を採決いたします。各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は各常任委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第２号は各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

これより議案第６号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に議案第６号「令和７年度佐久広域連合一般会計予算について」を採決いたします。各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。本案は各常任委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、第６号は各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

◎日程１２　追加議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山浦利夫）　日程第１２、議案第１０号を上程いたします。

議案第１０号「佐久広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を求めます。

１１番由井議員。

〔議会運営委員会副委員長　由井秀樹登壇〕

○議会運営委員会副委員長（由井秀樹）　議案第１０号「佐久広域連合議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」私から説明いたします。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正、及び刑法等の改正により用語の改正が行われることに伴い、条例中の用語について改めようとするものであります。

なお、詳細につきましては議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、議案説明とさせていただきます。

○議長（山浦利夫）　これより議案の質疑に入ります。

議案第１０号「佐久広域連合議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。

順次、発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１０号の質疑を終結いたします。

〔議会運営委員会副委員長　由井秀樹降壇〕

○議長（山浦利夫）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１０号につきましては会議規則第３７条第２項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　よって、議案第１０号については委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

議案第１０号は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

議案第１０号「佐久広域連合議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１０号は原案どおり可決されました。

◎日程１３　閉会中の継続審査調査の件について

○議長（山浦利夫）　閉会中の継続審査、調査の件についてを議題とします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会副委員長から会議規則第１１１条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会副委員長の申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫）　ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決しました。

ここで事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

武者事務局長。

〔事務局長　武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄）　それでは令和６年度予算の専決処分につきまして、お願いをさせていただきます。一般会計及び３特別会計につきまして、年度末における事業費等の確定に伴います精算的な補正が必要となりますことから、専決処分を行うことにつきまして、議員の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

〔事務局長　武者泰雄降壇〕

○議長（山浦利夫）　さようご承知願います。

◎閉会宣告

○議長（山浦利夫）　以上をもって、本日の日程は終了いたしました。これをもって、令和７年佐久広域連合議会第１回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

（午後　４時４６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議　会　議　長　　山　浦　利　夫

署　名　議　員　　由　井　秀　樹

署　名　議　員　　依　田　千　行